

千葉市からの事務連絡事項

【幼保運営課・幼保指導課】

担当

1 保育園・認定こども園等における医療的ケア実施園の募集について

医療的ケア児の
受入について

近年の医療技術の進歩に伴い、日常生活の上で医療的ケアを必要としている子どもの数は年々増えており、本市においても医療的ケア児の保育利用相談が相次いでいます。

[指導班]

藤谷・坪倉

TEL:043-245-5727

また、令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことを受け、医療的ケア児の受け入れの拡充が求められていますが、市内に医療的ケア児を受け入れられる園（5園）が少なく、医療的ケア児を持つ保護者の方の選択肢が狭まっている状況です。

医療的ケア児に係る
補助金について

[助成第1班]

渋谷・村松

TEL:043-245-5729

つきましては、医療的ケア児の積極的な受け入れについてご検討いただきたく、ご連絡です。

<対象>

保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所

【幼保運営課】

担当

2 保育士等給与改善事業補助金（千葉市手当）中間実績報告について【資料なし】

[助成第1班]

中屋

TEL:043-245-5729

1月21日（火）に、メールにて中間実績報告の提出依頼をしております。

1月20日（水）が提出締め切りとなっておりますので、ご協力の程お願いいたします。

<対象> 保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、（家庭的保育事業所は中間実績報告不要）

【年末年始の対応について】

○ 12月30日（土）午後6時まで、休日・夜間等の緊急連絡先*にて対応します。

※043-245-5734までお願いします。

○12月30日（土）午後6時から1月3日（水）までの間の電子メール及び留守番電話等に対しては、1月4日（木）以降、順次対応します。